

「中国地区所有者不明土地等連携協議会」設立総会を開催しました

近年、所有者不明土地が全国的に増加し、公共事業用地の取得にあたり所有者探索に多大な時間・費用・労力を要するなど、事業の実施に支障をきたしております。また、小規模な市町村では用地専任の職員や部署がない所も多く、ノウハウやマンパワーの不足によって円滑な用地取得が困難となっています。

このような状況に対応していくため、昨年6月13日に公布された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（以下、「所有者不明土地法」という。）」においては、地域福利増進事業、土地収用法の特例等の制度が創設されるとともに、地方公共団体へ国土交通省職員を派遣し、所有者探索等の業務を支援する制度が位置付けられました。

これらを踏まえ、所有者不明土地法の適正かつ円滑な施行を図るとともに、事業用地の取得又は使用に係る業務に関して地方公共団体に対する支援等を行うことにより用地の円滑な取得による事業の早期完成を目的とし、関係する国、地方公共団体や用地業務等に関係する団体で構成する「中国地区所有者不明土地等連携協議会」を設けることとし、2月12日（火）に設立総会を開催しました。

開催概要

【開催日】平成31年2月12日（火） 14:00～15:00

【場 所】広島合同庁舎2号館6階共用第7号会議室

【次 第】1. 開会挨拶（国土交通省、法務省）

2. 協議会設立趣旨説明

3. 協議会設立手続

4. 会長挨拶

5. 議事

- (1) 所有者不明土地法の施行について
- (2) 法務局の所有者不明土地への取組状況について
- (3) 用地業務における市町村支援について
- (4) 今後のスケジュールについて



開会挨拶
土地・建設産業局
板根 大臣官房審議官



会長挨拶
水谷 局長

「中国地区所有者不明土地等連携協議会」構成員

行政機関 国土交通省中国地方整備局長
国土交通省中国地方整備局用地部長
国土交通省中国地方整備局建政部長
法務省広島法務局長
法務省広島法務局民事行政部長
鳥取県県土整備部長
島根県土木部長
岡山県土木部長
広島県土木建築局長
山口県土木建築部長
岡山市都市整備局長
広島市都市整備局長

関係団体 中国地方弁護士会連合会理事長
日本司法書士会連合会中国ブロック会会長
中国不動産鑑定士協会連合会会長
広島県行政書士会会長
日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会会長
(一社) 日本補償コンサルタント協会中国支部支部長



「中国地区所有者不明土地等連携協議会」設立総会 開催状況